

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策19 地域における子育て支援の推進

現状と課題

- 核家族化の進展や地域社会のつながりの希薄化による育児の孤立、子育ての不安感や負担感を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる様々な問題が生じています。
- 身近な地域で乳幼児親子等が気軽に集い、子育てに関する相談や情報交換・交流などができる場を整備するとともに、子どもの育ちや子育てを地域全体で支えあう仕組みづくりを推進する必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 身近な地域において、子育て支援サービスの利用相談や情報提供、乳幼児親子の集いの場が整備され、必要なサービスが利用しやすくなっています。
- 子育て支援団体や地域人材など多様な支援の担い手により、子育てを地域で支えあう仕組みが整備されています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	69.4%	77.0%	95%	区民意向調査による
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	60.0%	65.7%	80%	区民意向調査による

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 地域子育て支援拠点等の整備	重点	P152
2 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進		P153

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。

施策19の目標達成に寄与する他施策の計画事業

(元の施策)

地域人材の育成		施策32
---------	--	------



子ども・子育てプラザ天沼



子ども・子育てメッセの様子

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策20 妊娠・出産期の支援の充実

現状と課題

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、相談・支援体制を一層整備する必要があります。
- 不安や悩みを抱えることなく地域で安心して妊娠・出産・育児をすることができるよう、妊娠期からの悩みや不安感、産後うつ等への対応など、妊娠期からの切れ目のない支援の拡充が求められています。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 妊娠・出産を希望する家庭への相談や支援の実施などにより、安心して妊娠・出産できる環境が整っています。
- 妊娠期から出産後までつながりのある支援が実施され、出産後の保護者が安心して子育てしています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
パパママ学級 ^{*1} 受講率	49.0%	56.1%	57%	第一子の出生数に対する参加者数(対象は初産婦)
すこやか赤ちゃん訪問 ^{*2} 率	99.5%	99.0%	100%	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 安心して妊娠・出産できる環境の整備		P154
2 産後における母子支援の充実	重点	P155

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



パパママ学級(沐浴)の様子



ゆりかご面接の様子

※1 パパママ学級…初産の夫婦等を対象に、赤ちゃんのいる生活をイメージし、産後の子育てを両親で協力して行うきっかけづくりを目的とする講座

※2 すこやか赤ちゃん訪問…産後うつ等の早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を図る事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 21 子育てセーフティネットの充実

現状と課題

- ひとり親は、子育てと生計の担い手という二つの役割を一人で担っているため、負担が大きく、住居、収入、子どもの養育等、様々な生活の場面で困難に直面することがあります。このため、ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送ることができるための支援と、安心して子育てができるための支援を、個々の家庭状況を踏まえて、きめ細やかに推進していくことが必要です。
- 児童虐待に関する相談・対応件数が年々増加するとともに相談内容は複雑・困難化する傾向にあり、区と関係機関が更に密接に連携・協力しながら、要保護児童等への対応を迅速・的確に実施する必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 子育てや健康、就労などのきめ細やかな支援の仕組みが整い、ひとり親家庭が個々の状況に応じて自立した生活を送ることができています。
- 関係機関とのきめ細かな支援のネットワークが整備され、未然防止を含む児童虐待対策が迅速・的確に実施できています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
子育てを楽しんでいる人の割合	79.1%	83.2%	90%	区民意向調査による

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 ひとり親家庭の自立支援の充実		P156
2 児童虐待対策の推進	重点	P157

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。



子育て相談サロンの様子



区が発行しているひとり親家庭のしおり

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策22 就学前における教育・保育の充実

現状と課題

- 平成28年の「すぎなみ保育緊急事態宣言」以降、より一層の待機児童対策に取り組んだ結果、平成30年4月に「待機児童ゼロ」を実現しましたが、女性の就業率の推移等から今後も保育需要は増加する見込みです。このため、「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所*に入所できるよう、引き続き認可保育所を核とした施設整備を図るとともに、保育の質を確保する取組を進め、就学前における教育・保育サービスを適切に提供していく必要があります。
- 子どもや保護者のニーズに対応するため、障害児保育や延長保育、病児保育などの多様な保育サービスを提供していく必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 認可保育所の整備が進み、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるなど、安全・安心な就学前の教育・保育サービスが提供されています。
- 乳幼児の心身の状態や保護者の就労形態に柔軟に対応できる多様な保育サービスが提供され、全ての子どもが健やかに育ち、小学校での生活や学びへ円滑につながっています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
保育所入所待機児童数	285人 (25年4月)	0人 (30年4月)	0人	国基準による
保育園利用者の満足度	89.8%	92.6%	95%	保育園サービス第三者評価による
認可保育所整備率	24.6% (25年4月)	42.4% (30年4月)	55.3%	希望する全ての子どもの認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口)

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 保育施設等の整備	重点	P158
2 保育の質の確保	新規 重点	P158
3 多様な保育サービスの推進		P159

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。

施策22の目標達成に寄与する他施策の計画事業

(元の施策)

就学前教育の充実	重点	施策25
----------	----	------



阿佐谷南保育園 外観



保育施設の巡回訪問の様子

※ 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策23 障害児支援の充実

現状と課題

- 医療技術の進歩等を背景に、地域で暮らす医療的ケアが必要な障害児が増加していることから、医療的ケアに対応できる未就学児対象の療育施設や就学児対象の放課後等デイサービス^{*1}事業所の確保が必要です。さらに、通所施設に通うことが困難な重症心身障害児に対する療育の実施が求められています。
- 発達障害児が安定した生活を送ることができるよう、療育が必要な障害児を適切な支援先につなぐことが必要です。また、所属する幼稚園や保育所、学校等との連携に取り組み、障害児とその保護者を関係機関で協力して支える仕組みを作ることが必要です。
- 障害児通所支援事業所^{*2}やその利用者が増加し、支援の質の確保が求められていることから、こども発達センターの地域支援機能^{*3}を活用するなどし、支援者の支援技術の向上に取り組むことが必要です。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 障害の種別や程度にかかわらず、乳幼児期から学校を卒業(18歳まで)するまで、切れ目のない支援(療育等)を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
療育が必要な未就学児の事業所通所率	54.4%	100%	100%	通所者÷希望者(療育必要者)
保育所等訪問支援 ^{*4} を行った区内施設の割合	0%	97.3%	100%	保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数
放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	3.2%	8.2%	15%	

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 未就学児療育体制の充実	重点	P160
2 障害児の放課後支援の充実		P160

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。



児童発達支援事業所における指導の様子



重症心身障害児放課後等デイサービス事業の様子

- ※1 放課後等デイサービス…放課後や夏休み等の長期休業期間に、学校教育法に定める学校(大学、幼稚園を除く)に在籍している障害児に対し、生活能力の向上に取り組むとともに安心して過ごせる居場所を提供する事業
- ※2 障害児通所支援事業所…児童福祉法に規定する、障害児に対し通所により療育や生活訓練、居場所の提供等を行う事業所
- ※3 地域支援機能…児童福祉法に規定する児童発達支援センターの役割の一つで、地域の障害児が在籍する幼稚園や児童発達支援事業所等への助言や支援、障害児がいる家庭に対する相談支援などを行う機能のこと
- ※4 保育所等訪問支援…保育所、幼稚園、その他児童が集団生活を行う施設を訪問し、障害児が集団生活に適應できるよう専門的な支援や施設職員へ助言等を実施する事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

現状と課題

- 次代を担う子ども・青少年が、視野を広げ、夢に向かって健やかに成長するためには、多様な体験・交流の機会を充実するとともに、それらに参加しやすい仕組みづくりが必要です。
- 女性の就業率の高まりを背景にした就学前の保育需要と同様に、年々増加している学童クラブの需要に的確に対応するとともに、より安全・安心な育成環境の整備が必要です。
- 子ども・青少年が、より幅広い支援を受けられたり、仲間づくりを進めることができるよう、放課後等の居場所の整備・充実が求められています。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 子ども・青少年が、自主性・社会性を身につけ、夢を描きながら健やかに成長するための支援の仕組みづくりが進んでいます。
- 学童クラブや放課後等の居場所の整備が推進され、地域の人や団体の支援を受けながら児童の健全育成環境の充実が図られ、安心して働きながら子育てができる環境が整っています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	62.0%	60.9%	75%	「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査による
学童クラブ待機児童数	70人 (25年4月)	255人 (30年4月)	0人	年度当初入会時の待機児童数

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 次世代育成基金*の活用推進	重点	P161
2 学童クラブの整備	重点	P161
3 放課後等居場所事業の実施		P162
4 中・高校生の新たな居場所づくりの推進		P162

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



次世代育成基金を活用した事業(ユース・ジャズ・プロジェクト杉並)の様子



杉並和泉学園内の和泉学園学童クラブの内観

※ 次世代育成基金…次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

現状と課題

- 区立小中学校に通う子どもたちの学力については、国や都の平均をおおむね上回るものの、各学年において、3割から4割の児童・生徒に学び残しやつまずきが見られます。また、体力についても、おおむね都の平均を上回るものの、2割から3割の児童・生徒に課題が見られます。
- 多様な他者と共に生きるために必要な社会性については、2割程度の児童・生徒に課題が見られます。予測困難な時代に、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と人生の創り手となるための学力や体力、社会性を確実に育む必要があります。
- 人生の基盤となる資質や能力は、子どもたち一人ひとりが主体となり、協働して広げ深める学びの積み重ねによって育まれることから、学びの連続性を重視し、各学校等が確実に役割を果たすとともに、幼保小連携教育や小中一貫教育のより一層の充実を図る必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 子どもたちが、知識や技能、思考力・判断力・表現力等の学力、心身ともに健康で安全な生活を送ることのできる体力、多様な他者と共に生きるための社会性を身に付けています。
- 子どもたちが、一人ひとりの個性が発揮され、違いを生かし合える社会を創る力を身に付けています。
- 各学校において、地域の特色に応じた幼保小連携教育や小中一貫教育が充実し、子どもたち一人ひとりが自ら学び、考え、判断、行動し、他者と共に学んでいく活動が系統的・連続的につながっています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
杉並区立中学校3年生の学習習熟度*	61.9%	57.0%	80%	区「学力調査」による
杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	83.6%	86.5%	95%	区「意識・実態調査」による
杉並区立中学校3年生の体力度	82.7%	83.7%	90%	都「体力調査」による

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 小中一貫教育の推進	重点	P163
2 学力・体力の向上		P163
3 防災教育の充実		P164
4 就学前教育の充実	重点	P164
5 特色ある教育活動の推進		P165
6 部活動の充実		P165
7 理科教育の充実		P166

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。



区立中学校における外国語教育の様子



(仮称) 就学前教育支援センター(成田西子供園併設)完成予想図

※ 学習習熟度…学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を5段階に分けて表したもの

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

現状と課題

- 特別な支援を必要とする発達障害等の児童・生徒が増加してきていることから、小中学校全校に特別支援教室*を設置するとともに、一人ひとりの成長や発達課題に応じた支援体制を充実していくことが必要です。
- 児童・生徒へのよりきめ細やかな支援のため、学校は保護者や関係機関等との連携を更に強めていくことが欠かせません。
- いじめに対しては、更に迅速かつ確に対応できるよう支援していくことが求められています。また、不登校など配慮を要する児童・生徒が、多様な学びを通して、持てる能力を伸ばしながら成長していけるよう支援をしていくことが必要です。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- すべての学校において、特別な支援を必要とする子どもたちにきめ細やかで適切な教育や支援が行われ、子どもたちが健やかに学校生活を送っています。
- すべての子どもたちが、持てる能力を最大限発揮し、様々な人とかわりながら、多様な学びを進めています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を作成している学校の割合	—	70.3%	100%	
不登校児童・生徒の出現率	小学校 0.32% 中学校 2.08%	小学校 0.68% 中学校 3.43%	小学校 0% 中学校 0%	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合
不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合	—	90.1%	100%	

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 特別支援教育の充実	重点	P167
2 教育相談体制の整備		P167
3 いじめ・不登校対策の推進	重点	P168
4 アレルギー対策の推進		P168

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。



特別支援教室における個別指導の様子

※ 特別支援教室…通級指導学級で行ってきた障害による学習上又は生活上の困難を改善することを目的とする指導を、対象児童・生徒が在籍校で受けることができるよう設置する教室

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策27 学校教育環境の整備・充実

現状と課題

- 小中学校の老朽改築は、この間、「杉並区立小中学校老朽改築計画」(平成26年5月策定)に基づき着実に進めてきましたが、今後は、「杉並区施設白書2018」(平成30年1月作成)で示した施設の長寿命化の考え方を踏まえて同計画を改定し、改築・改修を進めていくとともに、引き続き計画的にエアコンの整備を行い、学習環境の向上を図る必要があります。
- 小中学校全校へ学校司書*1を配置したことにより、学校図書館を活用した教育活動が充実しました。今後も、教員と学校司書の連携による学校図書館の活用を推進していくことが重要です。
- 児童・生徒の学びの質の向上や教材準備の効率化を図るため、普通教室の電子黒板*2機能付プロジェクターを小中学校全校へ配備しました。今後は、タブレットPCを学習場面に応じて、必要なときに児童・生徒が1人1台利用できるよう配備を進めるとともに、将来的には1人1台専用で利用できる環境を目指して、整備を進めていく必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 安全で良好な学習環境が整備された学校で、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送っています。
- 学校の図書環境が充実して、子どもたちが本と触れあう機会と仕組みが整備され、子どもたちの読書活動が活発になっています。
- 電子黒板とタブレットPCにより、動画やカラー画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の利用ができる環境が整備されています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
小中学校の老朽改築校数	—	5校	8校	杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	9.1人	4.4人	3.0人	
学校図書館の年間平均貸出冊数 (児童・生徒一人当たり)	小学校 29.7冊 中学校 6.7冊	小学校 45.7冊 中学校 10.7冊	小学校 48冊 中学校 15冊	学校図書館の年間貸出冊数 ÷児童・生徒数

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 区立小中学校の改築	重点	P169
2 学校図書館の充実		P169
3 学校ICTの推進	重点	P170

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



学校改築 桃井第二小学校 完成予想図



学校改築 高円寺地区小中一貫教育校 完成予想図

※1 学校司書…区立小中学校の学校図書館において、蔵書の管理や貸出及び読書活動などの支援を行うなど、学校図書館機能の充実・強化を図るために配置する司書(又は司書補)資格を有するか司書教諭の講習を修了した職員

※2 電子黒板…パソコンなどの映像を投影し、そこに直接書き込みなどの入力を行うことができる黒板

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策28 地域と共にある学校づくり

現状と課題

- 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充などにより、保護者や地域住民の学校運営への参画は着実に進み、学校支援本部を中心とした地域の力を活用した学校づくりが進んでいます。
- 今後の児童・生徒数の動向を踏まえつつ、子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」の見直しを、地域と連携・協働しながら進めていく必要があります。
- 地域教育推進協議会*では、事業実施等を通じて、家庭・地域・学校の連携と協働を進めています。今後も、教育や福祉等の子どもに関する問題をきっかけとした地域づくりへの意欲を区民に広げていくため、取組成果について引き続き他地域へ発信していく必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 地域の中にある学校に、更に多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ区民が学校経営に参画しています。
- 地域が主体となって、子どもたちの望ましい学習環境を備えた新しい学校づくりが進んでいます。
- 学校が学校だけの課題だけでなく、まちづくりや防災など地域の課題を解決するための「協働の場」・「地域づくりの核」となっています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
地域運営学校の指定校数	19校	47校	小中学校 全校	
地域教育推進協議会設置数	1地区	2地区	4地区	

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 新しい学校づくりの推進		P171
2 地域と連携・協働する学校づくりの推進	重点	P171
3 地域教育推進協議会の支援		P171

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



地域の読み聞かせボランティアによる授業支援の様子



地域ボランティアによる夏休みの補習教室支援の様子

※ 地域教育推進協議会…0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するため、中学校区を中心とした地域で活動する組織

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

現状と課題

- 区民の健康意識の向上や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、スポーツ・運動に対する区民の関心が高まっており、日々の生活の中で、より身近にスポーツ・運動に接することができる環境づくりが求められています。
- 区民の様々な学習意欲に応じ、生涯学習の推進に寄与できるよう、民間事業者等との協働やICT・デジタル技術の活用などによる、次世代型の事業展開が求められています。
- 図書館は、老朽化している施設の改築・改修を進めるとともに、時代の変化を踏まえた、更なる電子情報サービスの推進に取り組み、利用者の利便性の向上を図る必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、健康な生活を営んでいます。そして、スポーツ・運動を通して人と人とがつながり、地域社会における信頼関係が育まれています。
- 区民一人ひとりが身近な地域の課題に関心を持ち、世代や価値観の違う他者を認め、学び合い、交流しながら課題解決に取り組む区民の主体的な地域活動が活発に行われています。
- 社会の中で培ってきた区民の様々な経験や知識が発揮され、地域の子どもから高齢者まで、区民同士の学び合いと交流が盛んな地域社会となっています。

施策指標の推移(実績)と目標値

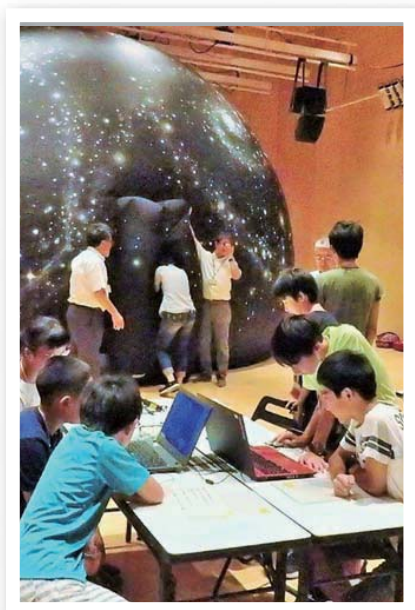
指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.7%	44.4%	50%	区民意向調査による
社会参加活動者の割合	51.0%	61.7%	70%	区民意向調査による
図書館利用者数	277万人	278万人	330万人	

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 スポーツを推進する環境づくり		P172
2 図書館サービスの情報化の推進		P172
3 図書館の整備		P173
4 科学教育の推進		P173
5 オリンピック・パラリンピック事業の推進	重点	P174

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



中学生フューチャーサイエンスクラブ(FSC)でのプラネタリウム番組作りの様子



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた気運醸成事業の様子

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

**施策
30 文化・芸術の振興**

現状と課題

- 区民や区に拠点を置く団体の多様な文化・芸術活動への支援のほか、区にゆかりのある文化人・芸術家及び貴重な文化資源などを活用・発信することにより、まちの魅力を高めていく取組が求められています。
- 文化・芸術関連団体との協働を更に進め、地域の中で活発に文化・芸術振興を図れるようにすることが必要です。
- 地域のにぎわいや経済効果など様々な波及効果を上げている、杉並芸術会館（座・高円寺）の地域活性化事例を他地域のまちの魅力づくりに生かしていくことが求められています。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 区民の誰もが優れた文化・芸術に親しめる環境が整備され、区民が質の高い文化・芸術に触れるとともに、意欲的に文化・芸術活動を行っています。さらに、他の地域からも多くの人々が訪れる文化の香り高いまちとなっています。
- 文化・芸術がまちづくりの一翼として機能し、地域のにぎわいを醸成しています。また、区と文化・芸術関係団体の協働により、地域の多様な文化・芸術活動が、盛んに行われています。
- 各地域の公共施設等と地域の連携・協働の取組が進み、地域のにぎわい創出と地域活性化などの波及効果をもたらしています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数 (月平均) ^(※)	2.1回	3.1回	5回	区民意向調査による
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数 【区内】(月平均) ^(※)	0.8回	1.5回	3回	区民意向調査による

※区民が、文化・芸術に関する活動や文化・芸術作品の鑑賞等を行った回数（一人当たり月平均）。【区内】と表示された指標は、区内において文化・芸術活動や鑑賞等を行った回数（再掲）

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 文化・芸術活動の支援	重点	P175
2 文化・芸術に親しむ機会の充実		P175

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。

施策30の目標達成に寄与する他施策の計画事業

(元の施策)

オリンピック・パラリンピック事業の推進	重点	施策29
---------------------	-----------	------



座・高円寺「座の市」開催の様子



日本フィルハーモニー交響楽団
ロビーコンサートの様子

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

現状と課題

- 国内交流については、行政間交流のほか、区内での物産展の開催や交流自治体*1 情報紙の発行などを通して交流自治体のPRを行ってきましたが、今後は民間レベルの交流を更に区民全体へ拡げていく必要があります。
- 日本語の習得や地域住民とのコミュニケーションなど、在住外国人が地域社会の中でより安心して生活するための環境づくりが求められています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、増加する外国人旅行者への対応や、杉並区の良さを生かした更なる交流の推進が求められています。
- 区民の平和で豊かな心を育むため、平和事業を推進する必要があります。
- 男女共同参画社会*2の実現のためには、区民一人ひとりの意識を高めることが必要です。男性も女性も誰もが社会の対等な構成員として理解し支えあって地域社会の課題に取り組んでいく必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 区と交流自治体との間でより多くの文化的・経済的交流が図られ、交流関係が広く民間レベルまで浸透し、相互理解のもと、有益な価値を生み出す活発な国内交流が行われています。
- 地域で暮らす外国人が安心して生活でき、また、地域の一員として活動できる多文化共生*3 社会が実現するとともに、国際友好都市*4等との交流を通じて国際理解と友好の輪が広がっています。
- 平和を希求する区民の意識が高まり、平和を愛する豊かな心が育まれてきています。
- 男女が対等な立場で互いに認め助け合い、誰もがその能力を発揮できる活力ある社会の実現に向けた環境が整ってきています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
国内交流事業参加者数	3,914人	3,776人	5,000人	
平和のつどい*5への参加者数	700人	900人	1,000人	
審議会における女性委員の登用割合	37.1%	34.4%	40%	

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 国内交流の推進	重点	P176
2 国際交流の推進		P177
3 平和事業の推進		P177
4 男女共同参画の推進		P178

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



男女平等推進センター講座「パパが作る 簡単クッキング」の様子



交流自治体物産展の様子

- ※1 交流自治体…区と友好自治体協定や災害時相互援助協定等の協定書を取り交わし、教育・スポーツ・文化・経済等の分野で住民交流を相互に深めている国内の市町村
- ※2 男女共同参画社会…男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)
- ※3 多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと
- ※4 国際友好都市…国際友好都市協定を締結している、大韓民国ソウル特別市瑞草区及びオーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ウィロビー市
- ※5 平和のつどい…原爆や東京大空襲などの写真パネルの展示会や平和を願うコンサート等、平和を推進するために区が取り組んでいるイベントの総称

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

現状と課題

- 町会・自治会への加入率は年々減少し、役員の高齢化や後継者不足が顕著になってきており、町会・自治会活動を支援し、その活動を活性化させていくことが課題となっています。
- 時代の変化に伴い多様化する地域課題を解決するためには、町会・自治会やNPO、事業者等、地域の様々な活動団体が協働する関係づくりを進める必要があります。
- NPOをはじめ地域活動団体が地域課題を解決していくには、それぞれの団体が単独で行動するのではなく、目的を同じくする団体同士が協働して活動していくことが重要となります。このため、中間支援組織^{*1}の機能強化、協働事業の推進、地域人材育成における「協働の担い手づくり」の積極的な展開など、協働の基盤づくりを進めていく必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 地域住民や町会・自治会をはじめとする地域活動団体間の協働により、地域の課題は区民が自ら考え解決していく「自治型コミュニティ」の形成が進んでいます。
- 協働事業の推進により、区と地域活動団体間、あるいは地域活動団体間の相互のネットワークが形成され、地域課題を解決するための「協働の輪」が広がっています。また、NPOの活動に対する区民の理解が深まり、NPO支援基金^{*2}への寄附が増加するなど、活動しやすい環境が整ってきています。
- 地域社会に貢献する人材や、協働の担い手となる人材が育ってきています。

施策指標の推移(実績)と目標値

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
町会・自治会加入率	50.5%	46.6%	60%	加入世帯数÷住民登録世帯数
NPO支援基金への寄附件数	18件	70件	80件	
すぎなみ地域大学 ^{*3} 講座修了者の地域活動参加率	85.7%	90.0%	88%	講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 地域住民活動の支援		P179
2 地域区民センター等の整備		P180
3 NPO等の活動支援	重点	P181
4 地域人材の育成		P181

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



町会・自治会による地域のお祭り(どんど焼き)の様子



町会・自治会による地域の盆踊りの様子

※1 中間支援組織…協働を推進する上で、区民と区民、区民と行政、行政と企業などの間に立って、中立的な立場でそれぞれの活動をコーディネートする役割等を持つ組織

※2 NPO支援基金…区内で地域に貢献する活動を行っているNPO法人等に対して、区民が寄附を通じて応援するための基金

※3 すぎなみ地域大学…地域活動に必要な知識・技術を区民が学ぶ講座を運営し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業